

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)

期限前償還条項 (期限前償還判定価格ステップダウン型) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債

固 定
利率 1.00% (年率・税引前)

**ボーナス
 クーポン**
利率 10.00% (年率・税引前)

 利率判定日のすべての対象指数終値が利率判定価格以上の場合
 (初回は当初価格の105%以上、以降は期限前償還判定日ごとに
 1%ずつ逡減した水準以上、および最終評価日には92%以上)

期間約3.5年
売 出 期 間 : 2018年9月6日～9月26日

満期償還日 : 2022年3月28日

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)について

香港上海銀行は、英国・ロンドンに本部を置き、世界66の国と地域に約3,800拠点を有するHSBCグループの持株会社であるHSBC Holdings plcのアジア太平洋地域における中核子会社です。
 香港に本店を置き、香港ドルの発券銀行でもある香港上海銀行は、銀行商品および金融サービスを個人顧客・事業法人・金融法人・機関投資家向けに幅広く提供しています。

売 出 要 項

| | |
|---------------------|--|
| ■ 発 行 者 | ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行) |
| ■ 格 付 | 付 : Aa3 (Moody's) / AA- (S&P) ※本社債について個別格付は取得しておりません。また、本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。〔無登録格付に関する説明書〕をご覧ください。 |
| ■ 売 出 価 格 | 額面金額の100.00% |
| ■ お 申 込 単 位 | 300万円以上、100万円単位 |
| ■ 利 率 | ①利率判定日のすべての対象指数終値が利率判定価格以上の場合：年率10.00% (税引前) ②利率判定日のいずれかの対象指数終値が利率判定価格未満の場合：年率1.00% (税引前) |
| ■ 売 出 期 間 | 2018年9月6日(木)～9月26日(水) |
| ■ 発 行 日 | 2018年9月27日(利息起算日：2018年9月28日) |
| ■ 受 渡 日 | 2018年9月28日 |
| ■ 満 期 償 還 日 | 2022年3月28日 |
| ■ 利 払 日 | 3月28日、6月28日、9月28日、12月28日(年4回) (ただし修正翌営業日に従う) |
| ■ 対 象 指 数 | 日経平均株価指数、S&P500指数 |
| ■ 期 限 前 償 還 金 額 | 期限前償還判定日のすべての対象指数終値がそれぞれの期限前償還判定価格以上の場合、直後の利払日に額面金額100%の現金にて償還されます。(期限前償還金額等の受取は翌営業日以降となる場合があります。) |
| ■ ワースト・パフォーマンス指数 | 各対象指数のうち、パフォーマンス(最終評価日における対象指数終値÷当初価格)が最も低い対象指数 |
| ■ 満 期 償 還 金 額 | 上記に基づき期限前償還が行われなかった場合、以下の方法で償還されます。 (1)ノックイン事由が発生しなかった場合・・・額面金額(100%) (2)ノックイン事由が発生した場合、 A: 最終評価日におけるすべての対象指数終値がそれぞれの当初価格以上となった場合・・・額面金額(100%) B: 最終評価日におけるいずれかの対象指数終値がその当初価格未満となった場合・・・額面金額×(Worst・パフォーマンス指数の最終評価日における終値÷ Worst・パフォーマンス指数の当初価格) (1円未満は四捨五入)の支払にて償還 |
| ■ ノックイン事由 | 観察期間中に、いずれかの対象指数終値が一度でもノックイン価格以下となること |
| ■ ノックイン価格 | 各対象指数につき、それぞれ当初価格の60% (小数第3位四捨五入) |
| ■ 観 察 期 間 | 当初価格決定日の翌予定取引日から最終評価日までの期間 |
| ■ 当 初 価 格 | 各対象指数について、当初価格決定日におけるそれぞれの終値 |
| ■ 当 初 価 格 決 定 日 | 2018年9月28日 |
| ■ 利 率 判 定 日 | 各利払日の5共通予定取引日前の日 |
| ■ 利 率 判 定 価 格 | 各対象指数につき、それぞれ初回は当初価格の105%、以降は利率判定日ごとに1%ずつ逡減した水準、および(ステップダウン) 最終評価日には92% (小数第3位四捨五入) |
| ■ 期 限 前 償 還 判 定 価 格 | 各対象指数につき、それぞれ初回は当初価格の105%、以降は期限前償還判定日ごとに1%ずつ逡減した水準、(ステップダウン) および最終の期限前償還判定日には93% (小数第3位四捨五入) |
| ■ 期 限 前 償 還 判 定 日 | 各利払日(除く最終利払日)の5共通予定取引日前の日 |
| ■ 最 終 評 価 日 | 満期償還日の5共通予定取引日前の日 |
| ■ 共 通 予 定 取 引 日 | 東京証券取引所、シカゴ・マーカントイル取引所が取引を予定している日 |


むさし証券

Musashi Securities Co., Ltd.

商 号 等 : むさし証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

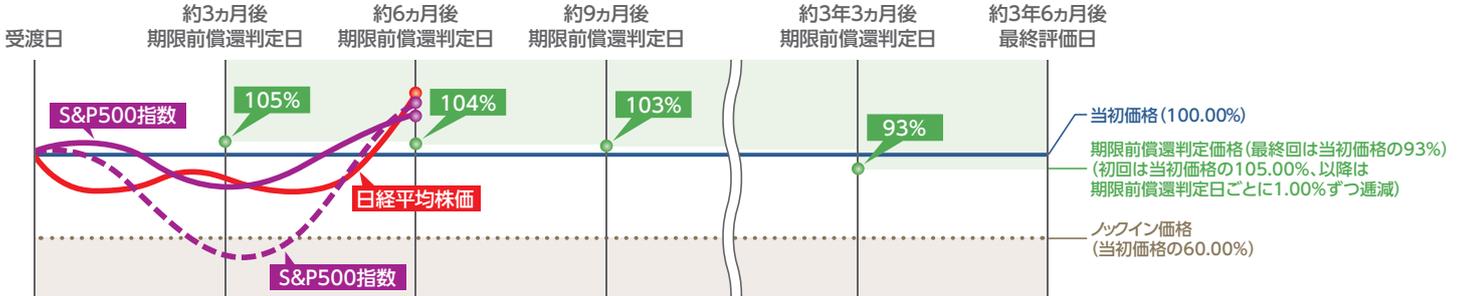
加 入 協 会 : 日本証券業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

償還のシナリオ

ケース 1 満期償還日前に期限前償還するケース ※期限前償還以降のクーポンは支払われません。

ケース1-①(図中実線) 最終評価日を除くいずれかの判定日(期限前償還判定日)において、すべての対象指数の終値が期限前償還判定価格以上になった場合、直後の利払日に1額面あたり額面金額100%の現金で期限前償還されます。

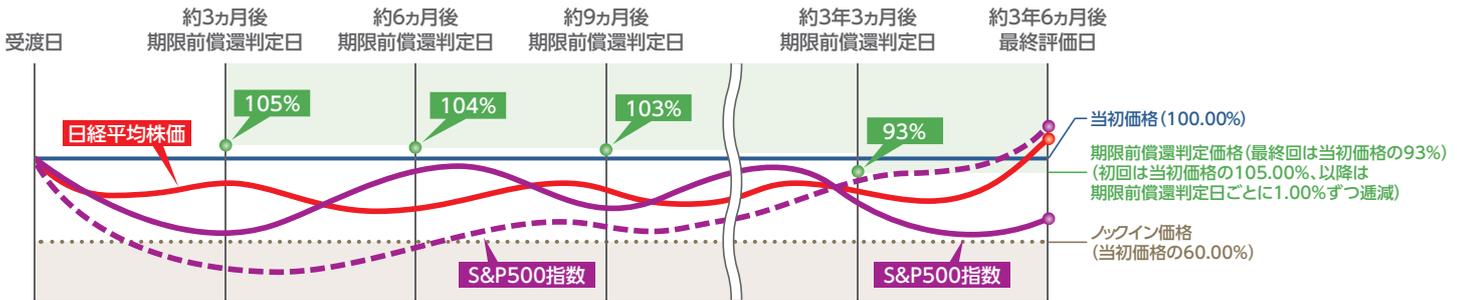
ケース1-②(図中破線) 観察期間中のいずれかの日においてノックイン事由が発生しても、その後の期限前償還判定日において、すべての対象指数の終値が期限前償還判定価格以上になれば額面金額100%の現金で期限前償還されます。



ケース 2 額面金額の100%で満期償還するケース

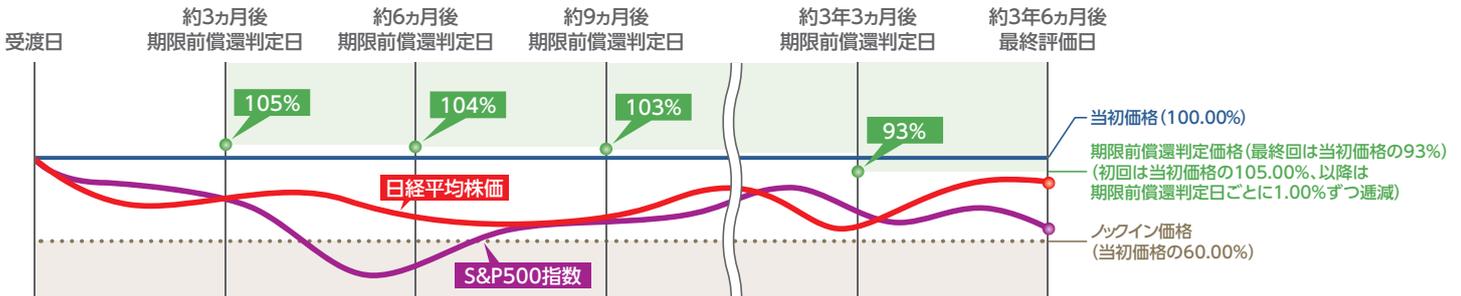
ケース2-①(図中実線) 満期償還日より前に期限前償還されず、かつノックイン事由が発生しない場合は、満期償還日に額面金額100%の現金で償還されます。

ケース2-②(図中破線) ノックイン事由が発生し、その後期限前償還されず、最終評価日におけるすべての対象指数の終値がそれぞれの当初価格以上であれば満期償還日に額面金額100%の現金で償還されます。



ケース 3 元本割れするケース

ノックイン事由が発生し、その後期限前償還されず、最終評価日におけるいずれかの対象指数の終値が当初価格未満であれば満期償還日に1額面あたり、以下の計算式で算出された金額で償還されます。



ケース3 の償還金額の計算

S&P500指数がワースト・パフォーマンス指数となったと仮定します。

当初価格が**2,890ポイント**、最終評価日における終値が**2,023ポイント**であったと仮定した場合:

| ワースト・パフォーマンス指数 | 当初価格 | 最終評価日のS&P500指数終値 | 1額面あたりの償還金額 |
|----------------|-----------|------------------|-------------|
| S&P500指数 | 2,890ポイント | 2,023ポイント | 700,000円 |

1額面あたり

100万円(額面金額)×(2,023ポイント(ワースト・パフォーマンス指数の最終評価日における終値)÷2,890ポイント(ワースト・パフォーマンス指数の当初価格))=700,000円(1円未満四捨五入)

(上記の価格は本社債の説明のためのものであり、実際の価格とは一切関係ありません)

本社債の特徴

■本社債は、以下の特定の指数を対象とし、対象指数の価格動向により、利率および償還方法が変更される仕組みの社債です。したがって、元本が保証されている社債ではありません。

対象指数：日経平均株価、S&P500指数

■期限前償還判定日にすべての対象指数の終値がそれぞれの期限前償還判定価格以上となり期限前償還された場合、残余期間における収益機会は失われることとなります。

■満期償還は、ノックイン事由発生の有無および最終評価日の対象指数のそれぞれの終値により額面金額の100%(日本円)または額面金額×(ワースト・パフォーマンス指数の最終評価日における終値÷ワースト・パフォーマンス指数の当初価格)で償還されます。

■利率と判定について

対象指数の価格動向により、年率は**10.00%**(税引前)、あるいは**1.00%**(税引前)です。

①利率判定日のすべての対象指数の終値が、それぞれの利率判定価格以上の場合：年率**10.00%**(税引前)

②利率判定日のいずれかの対象指数の終値が、その利率判定価格未満の場合：年率**1.00%**(税引前)

| 利払日 | 期限前償還判定価格 | 利率判定価格 | 利払日 | 期限前償還判定価格 | 利率判定価格 | 利払日 | 期限前償還判定価格 | 利率判定価格 |
|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|----------|
| 2018年12月28日 | 当初価格の105% | 当初価格の105% | 2020年3月30日 | 当初価格の100% | 当初価格の100% | 2021年6月28日 | 当初価格の95% | 当初価格の95% |
| 2019年3月28日 | 当初価格の104% | 当初価格の104% | 2020年6月29日 | 当初価格の99% | 当初価格の99% | 2021年9月28日 | 当初価格の94% | 当初価格の94% |
| 2019年6月28日 | 当初価格の103% | 当初価格の103% | 2020年9月28日 | 当初価格の98% | 当初価格の98% | 2021年12月28日 | 当初価格の93% | 当初価格の93% |
| 2019年9月30日 | 当初価格の102% | 当初価格の102% | 2020年12月28日 | 当初価格の97% | 当初価格の97% | 2022年3月28日 | 満期償還 | 当初価格の92% |
| 2019年12月30日 | 当初価格の101% | 当初価格の101% | 2021年3月29日 | 当初価格の96% | 当初価格の96% | | | |

本社債の想定損失額について

以下は、本社債の価格に影響を与える主な金融指標である日経平均株価指数並びにS&P500指数の過去のデータおよび一定の仮定に基づく、想定損失額のシミュレーションです。(将来における実際の損失額を示すものではありません。)

●満期償還時の想定損失額について

(1)過去における対象指数の最大下落率から想定される損失額について

①参照期間中の各対象指数の終値に基づいて仮定した最大下落率(参照期間中の最高値と最安値の変化率を元に算出した仮定のものであり、時間的推移は考慮していません。)は以下のとおりです。

●日経平均株価指数

| 参照期間 | 過去1年間 | 過去5年間 | 過去10年間 |
|-------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | 2017/8/30~2018/8/30 | 2013/8/30~2018/8/30 | 2008/9/2~2018/8/30 |
| 最大下落率 | 約20.10% | 約44.50% | 約70.76% |

●S&P500指数

| 参照期間 | 過去1年間 | 過去5年間 | 過去10年間 |
|-------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | 2017/8/30~2018/8/30 | 2013/8/30~2018/8/30 | 2008/9/2~2018/8/30 |
| 最大下落率 | 約15.66% | 約43.96% | 約76.78% |

(ブルームバーグのデータを基に試算)

②本社債の最終評価日における対象指数が上記①参照期間過去10年の最大下落率と同様に下落した場合、S&P500指数は76.78%下落しワースト・パフォーマンス指数となり、額面金額100万円当たりの想定損失額は、以下の通りとなります。

| 当初価格からの下落率 | 満期償還時評価額 | 想定損失額 |
|------------|----------|----------|
| 約76.78% | 232,200円 | 767,800円 |

※ワースト・パフォーマンス指数がS&P500指数の場合

(2)対象指数がさらに下落した場合の損失額について

上記想定最大下落率を超えて対象指数がさらに下落した場合、損失額は上記想定損失額を上回る可能性があります。(投資元本全額を毀損する可能性はありますが、それを上回る損失が発生することはありません。)

●中途売却時の想定損失額について

本社債の流通市場は確立されていないため、流動性(換金性)は著しく劣ります。したがって、原則として中途売却できません。

また、中途売却できたとしてもその売却価格は対象指数、金利などの市場動向の変化に加え、発行者の信用状況(信用スプレッドや格付など外部評価の変化)や流動性コスト(債券買取業者等のヘッジコスト、資金調達コスト等)などが反映されて決定されます。そのため売却額の想定額の算出は困難であり、中途売却に伴う損失見込み額は下表より拡大する可能性があります。

下記シミュレーションは、中途売却時において対象指数が同程度下落したと仮定して試算しています。なお、下記試算日における想定売却額の変動イメージであり、満期償還日までの残存期間が短くなった場合の想定売却額の変動イメージとは異なります。また、他の指標(発行体の信用力、流動性等)も価格変動に影響を与えますが、その影響の程度は予測できません。

【表 中途売却時の想定損失額】(試算日：2018年8月31日、額面金額100万円)

| 対象指数の下落率 | 20%下落 | 40%下落 | 60%下落 | 80%下落 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 想定損失率 | -17.87% | -45.08% | -65.16% | -83.80% |
| 想定損失額(100万円あたり) | -178,700円 | -450,800円 | -651,600円 | -838,000円 |

※本資料に掲載されている数値や損失額、グラフ等は商品説明のための仮定であり、本社債への投資結果を保証するものではありません。

日経平均株価指数の推移



S&P500指数の推移



本社債の主なリスク

●元本リスク

本社債は、両指数のうちいずれか1指数でも観察期間中に一度でも対象指数終値がノックイン価格を下回り、かつ両指数の最終評価日における終値のうちいずれか1指数でも当初価格を下回った場合には、満期償還額がワースト・パフォーマンス指数の最終評価日における終値に連動します。したがって、投資元本を下回り(最低でゼロとなり)償還損を被る可能性があります。なお、満期償還額は額面金額を上回ることはありません。(投資元本の全額を毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

●期限前償還による再投資リスク

本社債は、満期償還日より前に期限前償還される可能性があります。この場合、残余期間における収益機会は失われ、また、期限前償還された金額を再投資する際の利回りが、仮に本社債が存続していた場合の利回りを下回る可能性があります。

●不確実な流通市場

本社債の流通市場は整備されていません。また整備されたとしても十分な市場流動性を備えている保証はありません。従いまして、原則として中途売却は出来ません。仮に中途売却が可能であったとしても、本社債の債券価格は、対象株式の市場価格や市場の金利水準の変化に対応して変動するため、換金額が元本を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●信用リスク

本社債の発行体や、本社債の元利金の支払いを保証している者の信用状況に変化が生じた場合、本社債の価値が変動することによって売却損が生じる場合があります。

本社債の発行体や、本社債の元利金の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、元本や利金の支払いの停滞若しくは、支払不能の発生又は特約による元本の削減等がなされるリスクがあります。なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合などには、発行体の本拠所在地国の破綻処理制度が適用される場合があります。

本社債に関する税制について(個人の場合)

- 利子は、利子所得として20.315%(国税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。
- 譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%(国税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。
- 利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- 本社債は、特定口座において取り扱うことができます。
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正された場合、変更になることがあります。

ご留意事項

- お取引に際しては、金融商品取引法第37条3に規定によりお渡する「契約締結前交付書面」と「目論見書」の説明を受けた上でお申込みください。「目論見書」等のご請求は、弊社本・支店までお願いします。
- 弊社との相対取引で本社債を購入する場合、購入対価のみお支払い頂きます。
- 本社債の買付けには、「外国証券取引口座」の開設が必要となります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、満期償還日の翌営業日以降となります。
- 販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- 本社債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 本社債についての価格情報等については、弊社本・支店までお問い合わせください。